

「いすみ鉄道再生会議」最終報告について

～みんなの「ちから」で次代につなぐいすみ鉄道～
“地域のちからを結集し、いすみ鉄道の再生を目指して”

平成 19 年 10 月 29 日
いすみ鉄道再生会議事務局
(総合企画部交通計画課)
電話 043-223-2277

- いすみ鉄道は、今後、マイカーの普及や少子化などにより利用客が低迷するなど、経営的には大変厳しい状況が予想されるため、これまでのような経営状況では、鉄道を存続させていくことは厳しいものと考えられます。
- 一方で、高校生など地域住民の重要な交通手段であり、将来的にも観光鉄道として、また高齢化の進展や環境への取組みの観点からも大きな役割を担っていくものと考えられます。
- このため、いすみ鉄道再生会議では、鉄道の存続に向けて、更なる経営改善の取組みについて検討を行ってきましたが、その結果、会社の経営努力や、関係者が一体となった支援が行われれば、将来的には収支の均衡を図ることができるとの共通認識を得ることができました。
- 今後は、会社・地域住民・自治体が一体となって、いすみ鉄道の再生に取組み、平成 20 年度・21 年度を検証期間として、再生の方向性を客観的に判断していきます。

1 現状

(1) 経営状況

平成 18 年度の輸送人員は年間 50 万人と、開業した昭和 63 年度の 45%、旅客収入は 130 百万円で、開業時の 68%まで減少しています。また、平成 18 年度の経常損失は 127 百万円で、開業以来赤字が続いており、平成 18 年度末の基金残高は 770 百万円まで減少しています。

このような状況ではありますが、平成 18 年度の輸送人員は対前年度比 110.2%となり、開業以来初めて対前年度を上回りました。

しかし、厳しい経営状況のなかで今後もいすみ鉄道を存続していくためには、会社の更なる経営改革や具体的な活性化策への取組みが必要です。

(2) 役割

いすみ鉄道は、中学・高校生や高齢者など鉄道以外の交通手段を持たない地域住民の重要な交通手段となっています。また、上総中野駅で小湊鐵道と連絡し、房総半島を横断する「**房総横断鉄道**」としての役割を担っています。

「**ちばデスティネーションキャンペーン**」期間を含む平成19年1月から4月までの間の房総横断記念乗車券による乗車人数は、**対前年度比204%**と大幅に増加しました。

また、観光メディア等で取り上げられたり、テレビや映画などのロケ等にも利用される機会が多く、沿線には観光スポットも点在していることから、「**観光鉄道**」としての役割を担っています。

(3) これまでの検討状況

平成17年度に設置したいすみ鉄道再生会議では、検討の参考とするため、平成17年度にシンポジウムの開催、18年度にアンケート調査などを実施してきました。そして本年4月には、地域における「意見交換会」及び「いすみ鉄道再生会議中間報告に対する意見募集」を行うなど**地域住民はもとより各層から幅広い意見**をいただきました。

アンケート調査では、いすみ鉄道の存続に向けた寄付金の支払いに「協力してもよい」(41.2%)との回答は、「協力したくない」(18.5%)という回答を大きく上回っています。

また、「意見交換会」では意見発表者の**全員がいすみ鉄道の存続の必要性**を指摘しています。

これらの意見を踏まえ8月に開催されたいすみ鉄道再生会議では、このままの厳しい経営状況が続くのであれば存続は難しいが、でき得るならば存続したいとの意見で一致しました。その上で、存続するためにはどのような経営改革や活性化策に取組めばいいのかということについて検討を重ねてきました。

具体的には、**数十にもなる経営改善策についての実効性**(収益増加策の概算見込み、各関係者の役割・手法)について、議論を行ってきました。

2 いすみ鉄道の再生に向けて

再生会議としては、いすみ鉄道が再生し今後も存続していくため、会社による抜本的な経営改革の努力はもちろんのこと、地域住民のマイレール意識の醸成や関係市町による鉄道の需要喚起など会社・地域住民・自治体が一体となって取り組んでいくとともに、自治体による公的支援は不可欠であるとの認識で一致しました。

(1) 活性化への具体的な取り組み

再生のための具体的な活性化策について議論を重ねた結果、経費削減や利用推進策など**会社・地域住民・自治体が一体**となって次のように取り組むことにより収益の改善を図っていきます。

経営改善の取り組み

- ・ 経営体制の見直し
- ・ 人件費の抑制
- ・ 各種乗車券の発売
- ・ 鉄道関連グッズの販売
- ・ 観光商品の企画・販売
- ・ 企画列車の運行
- ・ いすみ鉄道ハイキングの実施
- ・ 運賃改定の実施

地域による支援

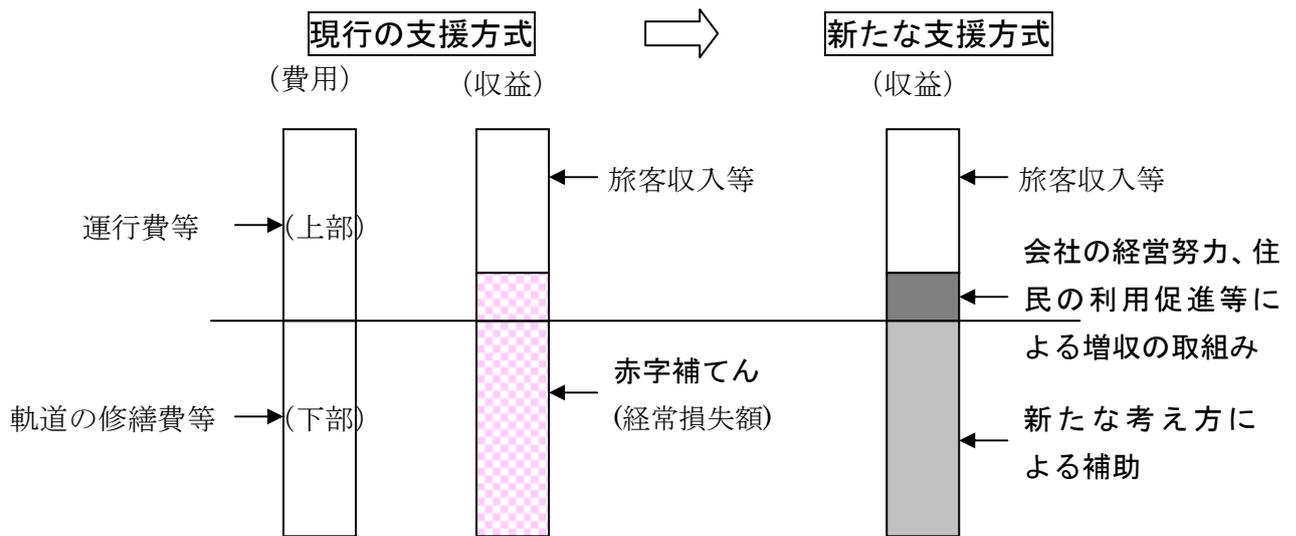
- ・ 地域内サポーターからの寄付金の募集
- ・ 地域外サポーターによるファン倶楽部の設立
- ・ 枕木オーナーの募集
- ・ 花壇オーナーの募集
- ・ 観光大使による PR

自治体の取り組み

- ・ 船子新駅の設置
- ・ 自治体職員等による利用促進
- ・ 環境への取り組み
- ・ 市町のイベントとの連携

(2) 新たな補助制度の導入（上下分離方式の考え方による補助）

- ・ いすみ鉄道に対して、路線の維持を図るため、**鉄道基盤を道路等と同じ社会資本**として捉え、公的支援を行います。
- ・ 具体的には、現行の**赤字補てん方式に代わり**、いわゆる下部（インフラ的な部分）の修繕費等の費用を県・市町が協調して補助する**新たな支援方式**を導入します。



○ 新たな支援方式の補助対象について

- ・ 線路保存費（線路、橋梁等の維持補修費）
- ・ 電路保存費（信号設備等の維持補修費）
- ・ 車両保存費（車両の検査・修繕費）
- ・ 保守管理費（線路、橋梁、信号設備、車両等の保守作業費）
- ・ 減価償却費
- ・ 固定資産税

○ 新たな支援方式の自治体の負担割合

- ・ 概ね出資割合を前提に県・市町による協調補助

3 活性化の実行と検証

(1) 長期収支見込み

平成20年度から会社・地域住民・自治体が一体となって各種増収策に取り組むことによる収入の増加や会社の経費削減により経常赤字は段階的に縮小していきます。

さらに、このような経営改善の取組みに加え上下分離方式の考え方による支援を行うことにより平成29年度までの期間内では**平成20年度から平成22年度の損益は赤字であるもののその後単年度黒字に転じ、長期的には収支は均衡するものと見込まれます。**

また、上下分離の考え方による県・市町の補助もこの期間内には減少が見込まれます。

活性化の取組み・経費削減策	
◇増収策の取組み	《毎年8百万円程度》
・各種乗車券の発売	
・鉄道関連グッズの販売	
・観光商品の企画・販売 など	
◇地域による支援の取組み	《毎年8百万円程度》
・寄付金の募集	
・ファン倶楽部の設立	
◇船子新駅の設置	《毎年6百万円～11百万円程度》
◇運賃の引き上げ	《毎年4百万円程度》
◇人件費の抑制	
《18年度決算133百万円→29年度見込み116百万円 13%減》	
・職員の給与水準の引下げ	
・嘱託職員の活用	

◇上下分離方式の考え方による新たな補助
《102百万円～55百万円程度》

◇長期収支見込による損益	
平成20年度	▲15百万円
平成21年度	▲13百万円
平成22年度	▲4百万円
平成23年度	1百万円（単年度損益の黒字転換）

(2) 検証期間

長期収支見込みからは将来的に収益改善が図られるという見通しが立ちましたが、今回の取組みによって長期収支見込みのとおりに進捗していくのかどうかを見極めるため、平成20・21年度の2年間は**収益改善の検証期間**とします。この2年間の検証期間においては、収益改善見通しの客観的判断を行うため、長期収支見込みを指標とし、**収益改善の実効性**を見極める検証を行います。

検証の結果、平成20年度決算及び21年度決算見込みが、長期収支見込みの数値を下回り、21年度決算見込みを基にした長期収支見込みにおいて、将来的に収支の均衡が見込めない場合には経営改善の達成が困難になったと判断し、代替交通手段の導入について検討します。

(3) 推進体制

- ・ 県、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び会社で構成する「**いすみ鉄道再生委員会**」(仮称)を設置し、鉄道の存続に向けて関係者一体となって取り組んでいきます。
- ・ 委員会では、再生のための具体的な活性化策について検討を行っていきます。
- ・ 検証期間においては、決算など会社の経営状況を踏まえ、経営改善の達成見込みを見極めていきます。
- ・ 委員会に企画部門や観光部門の職員からなる**ワーキング組織**を設置し、活性化策に迅速に取り組んでいきます。

(4) 地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道活性化の取組み

平成19年10月1日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通活性化・再生総合事業」や「地域の活性化に資する鉄道活性化総合支援パッケージ」など、今後、国が創設を予定している新たな支援制度を活用し、「地域づくり」「まちづくり」と一体となった鉄道利用の促進策を検討します。

〔活性化への具体的な取り組み〕

経営改善の取り組み

項目	取り組み内容
経営体制の見直し	・民間的経営感覚を取入れ、効率的な経営を進めていくため民間経営者の登用を行う。
人件費の抑制	・給与水準の引下げ、嘱託職員の積極的な活用などにより人件費の抑制を図る。
各種乗車券の発売	・鉄道とバスの乗継ぎフリー切符等各種フリー乗車券の発売 ・鉄道の日記念乗車券の販売 ・開業20周年記念乗車券等の販売
鉄道関連グッズの販売	・ポストカードの販売 ・キーホルダー等の販売 ・サブレ等お菓子の販売 ・商品の受託販売を行い、売上の一部を手数料として収入に充てる。 ・加工食品を開発して販売する。

項目	取り組み内容
観光商品の企画・販売	・いすみ鉄道を利用したツアーを企画し、旅行会社とタイアップして集客を図る。
企画列車の運行	・ビール、日本酒、ワインなどのお酒と山海の幸（魚介類、山菜、いのしし）のグルメ列車を運行する。 ・子供に興味を持ってもらうため、「クリスマス列車」を運行する。
いすみ鉄道ハイキングの実施	・養老溪谷の自然を活かした、駅からハイキング、城下町の歴史を活用した駅からハイキングなどを実施し、夷隅地域の観光資源をPRし、鉄道の利用促進を図る。
運賃改定の実施	・平成9年4月の最後の運賃改定から10年を経過しており、運行を維持し安全な運行を確保していくために運賃引き上げを実施する。

地域による支援

項目	取り組み内容
地域内サポーターからの寄付金の募集	・地域内の個人を対象として自治会等を通じ、いすみ鉄道存続のためのサポーターとして寄付を募る。
地域外サポーターによるファン倶楽部の設立	・インターネット等を活用し、地域外に会員の幅を広げたファン倶楽部を組織する。 ・大多喜高校、大原高校、大多喜女子高校の卒業生に対するサポーターとしての協力依頼（ダイレクトメール等）をする。
枕木オーナーの募集	・枕木オーナーを募集し、枕木へのネームプレートの設置や枕木オーナー証明書を発行する。
花壇オーナーの募集	・各駅に花壇を設置し、法人を対象としてオーナーを募集する。花壇には、オーナーの広告を掲載する。
観光大使によるPR	・いすみ鉄道にかかわりのある有名人を観光大使として任命し、鉄道利用の促進を呼びかける。

自治体の取り組み

項目	取り組み内容
船子新駅の設置	・住民の利便性向上と鉄道の利用促進を図るため、大多喜駅と上総中川駅間のショッピングセンターオリブに隣接している船子地区に新駅を設置する。
自治体職員等による利用促進	・沿線の自治体職員、企業の従業員による利用促進を働きかける。
環境への取り組み	・廃食油の燃料利用による環境への負荷低減。 ・CO2の排出削減のため公共交通機関の利用促進を働きかける。
市町のイベントとの連携	・各市町の実施する行事の参加者への鉄道利用の促進。 ・各市町が行っているイベントの出店スペースの確保。 (地域外) 西東京市市民祭り、墨田まつり 等 (地域内) はだか祭り、ビッグひな祭り、レンゲ祭り、お城祭り、伊勢えび祭り等

(参考 2)

長期収支見込み(平成20年度～平成29年度)

(単位:百万円)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
項目												
収 益	118	117	138	141	141	142	144	146	142	141	139	138
うち取組み策			23	26	28	30	32	35	32	32	32	31
経 費	246	236	237	246	248	244	245	229	224	209	193	191
うち人件費	133	134	127	123	126	121	123	120	119	121	118	116
収益－経費 (A)	▲ 128	▲ 119	▲ 99	▲ 105	▲ 107	▲ 102	▲ 101	▲ 83	▲ 82	▲ 68	▲ 54	▲ 53
上下分離の考え方による新たな補助 (B)			84	92	103	103	102	101	88	84	68	55
損 益(A)+(B)	17	9	▲ 15	▲ 13	▲ 4	1	1	18	6	16	14	2

※収支見込の考え方

(収益について)

- ・輸送人員については、基本的には将来の沿線人口の推移に比例し減少(年1.1%)するものとする。
- ・収益増加要因として取組み策による増収見込み額を計上する。

(経費について)

- ・人件費については会社推計に基づき見込む。